

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理部長 江藤 衆児
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理部長 江藤 衆児
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	604,130	648,083	2,229,127
経常利益(千円)	33,330	22,007	49,531
四半期(当期)純利益(千円)	19,398	5,722	20,234
純資産額(千円)	701,479	700,752	702,315
総資産額(千円)	1,647,833	1,908,173	1,757,965
1株当たり純資産額(円)	48,138.86	48,088.97	48,196.26
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,331.22	392.71	1,388.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,305.86	388.28	1,362.90
自己資本比率(%)	42.6	36.7	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	36,556	19,052	39,896
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	8,134	107,730	70,049
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,226	75,988	60,453
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	241,313	237,727	250,417
従業員数(人)	78	93	91

(注) 1. 第12期第1四半期累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期連結累計(会計)期間に代えて、第12期第1四半期累計(会計)期間について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	93
---------	----

（注）従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	80
---------	----

（注）従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を取扱商品区分別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品区分別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
食材(千円)	18,325
合計(千円)	18,325

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは同一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、取扱商品区分別により記載しております。
3. 当社は前第1四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期会計期間との比較は行っておりません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
鮮度保持剤(千円)	49,108
菓子・パン包装資材等(千円)	310,144
弁当容器資材等(千円)	47,103
食材(千円)	12,156
合計(千円)	418,513

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは同一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、取扱商品区分別により記載しております。
3. 当社は前第1四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期会計期間との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
鮮度保持剤(千円)	87,408
菓子・パン包装資材等(千円)	471,180
弁当容器資材等(千円)	58,663
食材(千円)	27,539
小計(千円)	644,791
受取手数料(千円)	3,292
合計(千円)	648,083

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは同一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、取扱商品区分別により記載しております。
3. 当社は前第1四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期会計期間との比較は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、このところ足踏み状態となっています。持ち直しの兆しはあるものの自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。企業収益は、改善してきており、設備投資も持ち直しておりますが、企業の業況判断は慎重な判断をせざるを得ない状況にあります。個人消費も持ち直しの傾向があるものの横ばいとなっています。今後は海外経済の改善や政府の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の効果などを背景に、景気が持ち直すことを期待されますが、デフレや金融資本市場の変動の影響など、さらに景気を下押しするリスクの存在に留意する必要があります。

当社におきましては、本格的に製菓食材をとりそろえ、個人客はもちろんのこと、事業者に対しても製菓材料の全てを当社で揃えられるように致しました。これとともにインターネットショップ「Cotta」を大幅に改変し、個人客への対応、製菓食材の充実をアピールできるようになりました。しかしながら、「Cotta」のリニューアルによる、個人客の増加の影響は、これまでの事業者向け以上にこまめな対応が必要であり、食材の取扱についてもこれまで以上の管理が求められます。

当社の主要事業である菓子関連資材等につきましては、ハロウィンやクリスマスのイベントによって業績を伸ばせる期間でもあり、当社の新規顧客獲得数は4,537件（前年同期比38.1%増）、受注件数は54,225件（同16.8%増）と販売に関する指標は順調に推移しました。子会社の株式会社プティパについても、「Cotta」の食材受注の伸びにより仮工場ながらフル稼働し、平成23年1月には新工場での稼働となり、今後の業容拡大に向けての体制を整えました。総じて当社グループの業績は堅調に推移できたと考えます。

以上の結果、売上高648,083千円、営業利益21,939千円、経常利益22,007千円、当第1四半期純利益5,722千円となりました。

なお、前第1四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、売上高及び各利益金額に関して前年同四半期との比較分析は行っておりません。（以下「(2)キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

### (2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動により増加した資金19,052千円、投資活動により使用した資金107,730千円、財務活動により増加した資金75,988千円により、237,727千円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

#### 「営業活動によるキャッシュ・フロー」

売上高の増加にともなう売上債権の増加49,006千円、法人税等の支払18,568千円などによる資金の減少に対し、税金等調整前四半期純利益の21,186千円に加え、仕入債務の増加59,168千円、減価償却費13,066千円の計上などによる資金の増加により、営業活動により増加した資金は19,052千円となりました。

#### 「投資活動によるキャッシュ・フロー」

子会社株式会社プティパの工場建設に伴う有形固定資産の取得による支出98,541千円などにより、投資活動に使用した資金は107,730千円となりました。

#### 「財務活動によるキャッシュ・フロー」

長期借入金の返済による支出6,916千円、配当金の支払額5,499千円などによる資金の減少に対し、短期借入れによる収入50,000千円、長期借入れによる収入40,000千円などによる資金の増加により、財務活動により増加した資金は75,988千円となりました。

### (3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

##### 新設

株式会社ブティパにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新工場の建設については、平成22年12月に完了し、平成23年1月より操業を開始しております。

これにより、同工場の生産能力は、約300%増加いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000
計	36,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,763	14,763	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	14,763	14,763	-	-



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月3日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1、3	464
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	464
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	16,667
新株予約権の行使期間	自平成16年9月21日 至平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 8,334
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、権利を行使した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)2	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	387
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	26,667
新株予約権の行使期間	自平成18年4月21日 至平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,667 資本組入額 13,334
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4、5、6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記1.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
3. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

5. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記4.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成17年12月17日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1、3	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	195,300
新株予約権の行使期間	自平成19年12月18日 至平成27年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,300 資本組入額 97,650
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由及び条件

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	14,763	-	281,875	-	241,234

(6) 【大株主の状況】  
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】  
当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載  
することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりま  
す。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 191	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,572	14,572	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,763	-	-
総株主の議決権	-	14,572	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権1個)含まれておりま  
す。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大 字上青江4478番地 8	191	-	191	1.29
計	-	191	-	191	1.29

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	29,920	29,000	26,250
最低(円)	26,890	24,000	23,500

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	414,727	427,417
受取手形及び売掛金	91,594	73,850
有価証券	50,000	50,000
たな卸資産	<sup>1</sup> 259,055	<sup>1</sup> 254,290
未収入金	132,647	102,344
その他	20,110	19,129
貸倒引当金	1,129	1,370
流動資産合計	967,006	925,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 517,319	<sup>2</sup> 425,921
土地	<sup>3</sup> 247,944	<sup>3</sup> 247,776
その他(純額)	<sup>2</sup> 68,164	<sup>2</sup> 47,159
有形固定資産合計	833,427	720,857
無形固定資産		
のれん	25,000	26,500
その他	59,730	63,605
無形固定資産合計	84,730	90,105
投資その他の資産	23,008	21,339
固定資産合計	941,167	832,302
資産合計	1,908,173	1,757,965
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	163,556	104,387
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	29,448	26,772
未払法人税等	11,601	20,021
ポイント引当金	15,265	15,625
賞与引当金	2,704	10,795
その他	112,105	84,076
流動負債合計	384,681	261,679
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	269,811	239,403
その他	52,928	54,567
固定負債合計	822,739	793,970
負債合計	1,207,421	1,055,649

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	281,875	281,875
資本剰余金	241,234	241,234
利益剰余金	184,499	186,062
自己株式	6,857	6,857
株主資本合計	700,752	702,315
純資産合計	700,752	702,315
負債純資産合計	1,908,173	1,757,965



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【前第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	604,130
売上原価	394,884
売上総利益	209,245
販売費及び一般管理費	176,141
営業利益	33,103
営業外収益	
受取利息	213
協賛金収入	2,880
その他	471
営業外収益合計	3,565
営業外費用	
支払利息	3,035
その他	302
営業外費用合計	3,338
経常利益	33,330
税引前四半期純利益	33,330
法人税、住民税及び事業税	11,499
法人税等調整額	2,432
法人税等合計	13,932
四半期純利益	19,398

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
売上高	648,083
売上原価	427,788
売上総利益	220,295
販売費及び一般管理費	198,355
営業利益	21,939
営業外収益	
受取利息	253
協賛金収入	3,074
その他	425
営業外収益合計	3,753
営業外費用	
支払利息	3,302
その他	382
営業外費用合計	3,685
経常利益	22,007
特別利益	
貸倒引当金戻入額	179
特別利益合計	179
特別損失	
訴訟関連損失	1,000
特別損失合計	1,000
税金等調整前四半期純利益	21,186
法人税、住民税及び事業税	10,691
法人税等調整額	4,772
法人税等合計	15,464
少数株主損益調整前四半期純利益	5,722
四半期純利益	5,722

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】  
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	33,330
減価償却費	11,728
賞与引当金の増減額(は減少)	7,590
貸倒引当金の増減額(は減少)	90
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,345
受取利息及び受取配当金	213
支払利息	3,035
売上債権の増減額(は増加)	27,569
たな卸資産の増減額(は増加)	14,300
仕入債務の増減額(は減少)	39,439
その他	9,889
小計	51,186
利息及び配当金の受取額	213
利息の支払額	2,486
法人税等の支払額	12,356
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>36,556</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	100
定期預金の払戻による収入	1,200
有形固定資産の取得による支出	4,121
無形固定資産の取得による支出	5,112
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,134</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	6,693
配当金の支払額	2
その他	531
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,226</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,195
現金及び現金同等物の期首残高	220,118
現金及び現金同等物の四半期末残高	241,313

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	21,186
減価償却費	13,066
のれん償却額	1,500
賞与引当金の増減額(は減少)	8,091
貸倒引当金の増減額(は減少)	241
ポイント引当金の増減額(は減少)	359
受取利息及び受取配当金	253
支払利息	3,302
売上債権の増減額(は増加)	49,006
たな卸資産の増減額(は増加)	4,764
仕入債務の増減額(は減少)	59,168
その他	5,283
小計	40,791
利息及び配当金の受取額	11
利息の支払額	3,182
法人税等の支払額	18,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,052
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	98,541
無形固定資産の取得による支出	7,192
投資有価証券の取得による支出	2,000
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,730
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	50,000
長期借入れによる収入	40,000
長期借入金の返済による支出	6,916
配当金の支払額	5,499
その他	1,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,988
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,689
現金及び現金同等物の期首残高	250,417
現金及び現金同等物の四半期末残高	237,727

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)										
<p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品(半製品を含む)</td> <td>257,341千円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td>1,713千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産減価償却累計額 128,296千円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>176,941千円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、取引銀行1行と極度額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入実行残高はありません。</p>	商品及び製品(半製品を含む)	257,341千円	原材料	1,713千円	土地	176,941千円	<p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>252,959千円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td>1,331千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産減価償却累計額 120,606千円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>土地 135,061千円</p> <p>4 当社は、取引銀行1行と極度額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。</p>	商品及び製品	252,959千円	原材料	1,331千円
商品及び製品(半製品を含む)	257,341千円										
原材料	1,713千円										
土地	176,941千円										
商品及び製品	252,959千円										
原材料	1,331千円										

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	39,776千円
賞与引当金繰入額	2,450千円
貸倒引当金繰入額	163千円
ポイント引当金繰入額	7,009千円

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	49,784千円
賞与引当金繰入額	2,704千円
ポイント引当金繰入額	3,427千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	468,313
預入期間が3か月を超える定期預金	227,000
現金及び現金同等物	241,313

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	414,727
預入期間が3か月を超える定期預金	177,000
現金及び現金同等物	237,727

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,763株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 191株

3. 新株予約権等に関する事項

平成17年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 60株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 - (親会社)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	7,286	500円	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 長期借入金(*1)	299,259	305,088	5,829

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元金金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 48,088.97円	1株当たり純資産額 48,196.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,331.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,305.86円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	19,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	19,398
期中平均株式数(株)	14,572
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	392.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	388.28円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
 であります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	5,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	5,722
期中平均株式数(株)	14,572
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数合計637個)

(重要な後発事象)

1. 連結子会社(株)プティバは、平成23年1月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月31日に以下の借入を実行いたしました。

- (1) 資金の用途 宮崎工場の建設資金
- (2) 借入金融機関 (株)日本政策金融公庫
- (3) 借入金額 60,000千円
- (4) 元金の返済方法 1ヶ月据え置き後、毎月元金均等(335千円)を返済する。但し、最終月は370千円を返済する。
- (5) 利息 年1.65%(借入金実行日以後、2年間について0.5%の利率の控除適用あり)
- (6) 借入実行日 平成23年1月31日
- (7) 最終弁済期限 平成38年1月20日
- (8) 担保提供資産の種類及び簿価
  - 建物及び構築物 96,571千円
  - 土地 41,500千円

2. ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

新株予約権の発行内容については下記の通り、平成22年12月18日開催の定時株主総会にて決議され、平成23年1月14日開催の取締役会で詳細事項が決定し、平成23年1月28日に行使価格が決定し、同日付与いたしました。

- (1) 新株予約権の総数 410個
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 410株
- (3) 新株予約権の割当対象者数及び新株予約権の数 当社従業員及び子会社の取締役、従業員 合計37名 410個
- (4) 新株予約権と引き換えに行う払込金額 無償
- (5) 新株予約権の行使 26,014円
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金の額  
増加する資本金の額 5,332,870円 増加する資本準備金 5,332,870円
- (7) 新株予約権の権利行使期間 平成25年1月29日から平成33年1月28日まで

なお、上記ストック・オプションに係る対価として「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針11号平成18年5月31日)に基づき当第2四半期連結会計期間より費用計上いたします。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社タイセイ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年1月29日開催の取締役会決議に基づき、同日付で本田産業株式会社の事業の一部譲受についての事業譲渡契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社タイセイ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社は、平成23年1月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月31日に借入を実行した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年1月28日付でストック・オプションとして新株予約権を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。